

男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査

調査ご協力をお願い

日頃から、県行政に格別のご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

三重県では、平成 12 年 10 月に「三重県男女共同参画推進条例」を制定し、平成 14 年 3 月には、条例に基づく「三重県男女共同参画基本計画」を策定し、総合的かつ計画的に男女共同参画施策を展開しているところです。

このたび、三重県男女共同参画基本計画の改定を検討するにあたり、男女共同参画に関する県民意識や生活について調査を行うこととしました。

この調査は、県内の全市町から無作為に抽出した、満 20 歳以上の男女 5,000 人を対象に実施するもので、調査結果は、計画策定等の際の基礎資料となります。

今回の調査で得られた結果は、すべて統計的に処理し、調査の目的以外には使用しませんので、みなさまにご迷惑がかかることは一切ございません。

ご多用のところ、誠に恐縮ですが、このアンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成 27 年 7 月

三重県知事 鈴木 英敬



【ご記入に際してのお願い】

1. アンケートには、封筒のあて名の方ご本人がご回答ください。
2. 選択肢がある場合には、番号を 印で囲んでください。
3. 設問によってご回答いただく方が限られる場合がございますので、ことわり書きや矢印にしたがってご回答ください。特にことわりのない場合は、次の設問にお進みください。
4. 記入後は、無記名のまま、同封の返送用封筒に入れて、**8月6日(木)**までにポストへお入れください。(切手は不要です)
5. この調査についてのお問い合わせは下記までお願いいたします。

三重県 環境生活部 男女共同参画・NPO課
〒514 - 8570 津市広明町 13 番地
TEL 059 - 224 - 2225
FAX 059 - 224 - 3069

あなたご自身のことについておたずねします。

F 1 . あなたの性別はどちらですか。(は1つまで)

- | | |
|--------|--------|
| 1 . 男性 | 2 . 女性 |
|--------|--------|

F 2 . あなたの年齢をお答えください。(平成27年7月1日現在)(は1つまで)

- | | |
|-----------|------------|
| 1 . 20 歳代 | 4 . 50 歳代 |
| 2 . 30 歳代 | 5 . 60 歳代 |
| 3 . 40 歳代 | 6 . 70 歳以上 |

F 3 . あなたが現在生活しているご家庭の家族構成をお答えください。(は1つまで)

- | | |
|------------------------------|--|
| 1 . 単身世帯(あなただけ) | |
| 2 . 1 世代世帯(夫婦だけ) | |
| 3 . 2 世代世帯(夫婦と子、夫婦と親、親と子など) | |
| 4 . 3 世代世帯(祖父母と夫婦と子、親と子と孫など) | |
| 5 . その他(具体的に: _____) | |

F 4 . あなたがお住まいの市町はどれですか。(は1つまで)

市		桑名郡		多気郡		度会郡		北牟婁郡			
1	津市	8	尾鷲市	15	木曾岬町	20	多気町	23	玉城町	27	紀北町
2	四日市市	9	亀山市	員弁郡		21	明和町	24	度会町	南牟婁郡	
3	伊勢市	10	鳥羽市	16	東員町	22	大台町	25	大紀町	28	御浜町
4	松阪市	11	熊野市	三重郡				26	南伊勢町	29	紀宝町
5	桑名市	12	いなべ市	17	菰野町						
6	鈴鹿市	13	志摩市	18	朝日町						
7	名張市	14	伊賀市	19	川越町						

1. 男女共同参画社会について

問1. 「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたはどう思いますか。

(は1つまで)

1. 同感する (= 「男は仕事、女は家庭」という考え方に賛成)
2. どちらかといえば同感する
3. どちらかといえば同感しない
4. 同感しない (= 「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対)
5. わからない

問2. あなたは、次にあげるA～Hの分野において男女の地位が平等になっていると思いますか。

(A～Hのそれぞれについて、は1つまで)

	男性の方が優遇されている	男性の方が優遇されている どちらかといえば	平等である	女性の方が優遇されている どちらかといえば	女性の方が優遇されている	わからない
(例) 家庭	1	2	3	4	5	6
A 家庭	1	2	3	4	5	6
B 職場	1	2	3	4	5	6
C 学校	1	2	3	4	5	6
D 地域	1	2	3	4	5	6
E 社会通念や風潮	1	2	3	4	5	6
F 法律や制度	1	2	3	4	5	6
G 政治(政策決定)	1	2	3	4	5	6
H 社会全体	1	2	3	4	5	6

問3. 男女共同参画社会を実現するための基本的な理念について、10年前(平成17年頃)と比較して、社会全体としての現状をどのように感じていますか。

(A～Dのそれぞれについて、は1つまで)

	前進した	どちらかといえば前進した	どちらかといえば後退した	後退した	10年前と変わらない	わからない
(例) 男女の人権がともに尊重されている	1	2	3	4	5	6
A 男女の人権がともに尊重されている	1	2	3	4	5	6
B 男女とも、さまざまな活動ができる社会の制度や慣行となっている	1	2	3	4	5	6
C 男女とも、政策等の立案や決定に関わる機会が確保されている	1	2	3	4	5	6
D 男女がとも協力し、家庭生活と仕事や地域活動を両立している	1	2	3	4	5	6

問4. 次のような役職に「女性がもっと就いたほうがよい」と思いますか。

(A～Dのそれぞれについて、 は1つまで)

	就いた方がよい	知識や能力のある分野なら 就いた方がよい	時間に余裕があれば 就いた方がよい	家族など身近な者に相談し てから就いた方がよい	就かない方がよい	わからない
(例) PTA、町内会などの代表	1	②	3	4	5	6
A PTA、町内会などの代表	1	2	3	4	5	6
B 職場の管理職や役員	1	2	3	4	5	6
C 県や市町の審議会等の委員	1	2	3	4	5	6
D 地方議会議員、国会議員	1	2	3	4	5	6

問5. あなたが女性の場合はあなたが、あなたが男性の場合は妻・母親など身近な女性が、もし次のような役職に立候補することを依頼された場合、どうしますか。

(A～Dのそれぞれについて、 は1つまで)

	引き受ける (引き受けることを勧める)	知識や能力のある分野なら 引き受ける	時間に余裕があれば引き受ける	家族など身近な者に相談してか ら決める(相談してから決める ように勧める)	断る (断るよう勧める)	わからない
(例) PTA、町内会などの代表	1	②	3	4	5	6
A PTA、町内会などの代表	1	2	3	4	5	6
B 職場の管理職や役員	1	2	3	4	5	6
C 県や市町の審議会等の委員	1	2	3	4	5	6
D 地方議会議員、国会議員	1	2	3	4	5	6

問6．男性が家事・育児を行うことについて、どのようなイメージをお持ちですか。

(はいくつでも)

- 1．男性も家事・育児を行うことは当然である
- 2．家事・育児を行う男性は時間の使い方が効率的で仕事もできる
- 3．男性自身も充実感が得られる
- 4．子どもにいい影響を与える
- 5．仕事との両立は、現実として難しい
- 6．家事・育児は女性の方が向いている
- 7．妻が家事・育児をしていないと誤解される
- 8．周囲から冷たい目で見られる
- 9．仕事を犠牲にしていると思われる
- 10．男性は家事・育児を行うべきではない

問7．今後、男性が女性とともに家事、子育てや教育、介護、地域活動などに積極的に参画していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(は3つまで)

- 1．男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改める
- 2．仕事中心という社会全体の仕組みを改める
- 3．男性の仕事中心の生き方、考え方を改める
- 4．妻が夫に経済力や出世を求めない
- 5．労働時間短縮や休暇制度を普及させる
- 6．男性の男女共同参画に対する関心を高める
- 7．夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合う
- 8．夫が家事などをすることに妻が協力する
- 9．男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくす
- 10．仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設ける
- 11．家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をする
- 12．その他(具体的に：)

問8．男女共同参画を推進していくために、今後、県はどのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。(は3つまで)

- 1．男女共同参画社会の実現をめざした法律・条例・制度の制定や見直しを行う
- 2．女性を政策決定の場に積極的に登用する
- 3．各種団体の女性リーダーを養成する
- 4．職場における男女の均等な取扱について周知徹底を行う
- 5．女性の職業教育や職業訓練を充実させる
- 6．保育、介護の施設やサービスを充実させる
- 7．学校教育や社会教育等の場で、男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
- 8．女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、教育などを充実する
- 9．男性に対する意識啓発や研修を充実する
- 10．広報誌やパンフレットなどで、男女の平等と相互の理解や協力についてのPRを充実する
- 11．三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」の機能を充実する
- 12．その他(具体的に：)
- 13．わからない

2. 家庭生活について

問9. あなたは結婚していますか。(は1つまで)

- 1. 既婚・配偶者あり(配偶者の主な職業:正規従業員)
- 2. 既婚・配偶者あり(配偶者の主な職業:非正規従業員)
- 3. 既婚・配偶者あり(配偶者の主な職業:自営・家族従業者(農林水産業、商工サービス業)、自由業)
- 4. 既婚・配偶者あり(配偶者の主な職業:家事専業・家事手伝い、学生、無職)
- 5. 離婚または死別
- 6. 未婚

問11へお進みください。

問10. **問9で1から4に印をつけた方にお聞きします。**

あなたの家庭では、A～Mのそれぞれについて、夫婦の間でどのように行っていますか。
(A～Mのそれぞれについて、 は1つまで)

	ほとんど妻がしている	妻が中心だが夫も手伝う	平等に分担している	夫が中心だが妻も手伝う	ほとんど夫がしている	夫婦ともほとんどしない(親、子ども、その他の人がしている)	その他
(例) 食事の支度	1	2	3	4	5	6	7
A 食事の支度	1	2	3	4	5	6	7
B 食事の後片付け	1	2	3	4	5	6	7
C 家の掃除	1	2	3	4	5	6	7
D 入浴の準備および風呂場の掃除	1	2	3	4	5	6	7
E 日常の買い物	1	2	3	4	5	6	7
F 日常の家計管理	1	2	3	4	5	6	7
G 日常のゴミ捨て	1	2	3	4	5	6	7
H 洗濯	1	2	3	4	5	6	7
高額な商品の購入決定	1	2	3	4	5	6	7
J 生活費の確保	1	2	3	4	5	6	7
K P T Aや地域の行事参加	1	2	3	4	5	6	7
L 親戚とのつきあい	1	2	3	4	5	6	7
M 近所とのつきあい	1	2	3	4	5	6	7

問 11 . あなたの家庭には、同居している小学生以下の子どもがいますか。(は1つまで)

1 . いる

2 . いない → 問 14 へお進みください。

問 12 . 問 11 で1に 印をつけた方にお聞きします。

その小学生以下の子どものうち、あてはまるものを選んでください。(はいくつでも)

1 . 乳児・就学前の幼児

2 . 小学生 → 問 14 へお進みください。

問 13 . 問 12 で1に 印をつけた方にお聞きします。

平日の日中、その乳児・就学前の幼児を主に誰が養育していますか。(は1つまで)
(その子どもからみた続柄でお答えください。)

1 . 母親

5 . 近所の人、親等の友人や知人

2 . 父親

6 . 保育所、託児所などの保育施設

3 . 両親以外の同居の家族

7 . その他(具体的に:)

4 . 別居の祖父母、親戚等

問 14 . あなたの身近な身内に日常的に手助けが必要な方(高齢の方や障がいのある方など)がいますか。(は1つまで)

1 . いる

2 . いない → 問 16 へお進みください。

問 15 . 問 14 で1に 印をつけた方にお聞きします。

その方(高齢の方や障がいのある方など)を主に誰が手助けしていますか。(は1つまで)
(その方からみた続柄でお答えください。)

1 . 配偶者

5 . 息子の妻

2 . 息子

6 . 娘の夫

3 . 娘

7 . ホームヘルパーなど

4 . 子どもたち全員

8 . 介護施設、老人ホームなどの施設

3. 職業生活について

問 16. あなたは現在、収入を得る仕事（産前・産後休暇、育児・介護休業中も含む）をしていますか。

（ は1つまで）

（ 学生の方は、2に 印をつけて問 22 へお進みください。）

1. している

2. していない

→ 問 22 へお進みください。

問 17. 問 16 で 1 に 印をつけた方にお聞きします。

あなたの勤務形態をお答えください。（ は1つまで）

1. 正規従業員

2. 非正規従業員（フルタイム）

3. 非正規従業員（短時間）

4. 派遣社員・契約社員

5. 自営業（家族従業者を含む）

6. 自由業（具体的に：)

7. その他（具体的に：)

→ 問 20 へお進みください。

問 17 で 2 . 3 . 4 に 印をつけた方にお聞きします。

（問 18 から問 19 までお答えください）

問 18. 現在の就業形態を選択した理由は何ですか。（ は3つまで）

1. 正規従業員として働ける会社が無かった
2. 体力的に正社員として働けなかった
3. 家庭の事情（家事・育児・介護等）や他の活動（趣味等）と両立しやすい
4. 専門的な資格・技術を活かせる
5. より収入の多い仕事に従事したかった
6. 自分の都合の良い時間に働ける
7. 勤務時間や労働日数が短い
8. 簡単な仕事で責任も少ない
9. 年収調整や労働時間の調整をしたい
10. 家計の補助、学費等を得たい
11. 自分で自由に使えるお金を得たい
12. 通勤時間が短い
13. 組織に縛られたくなかった

問 19. 今後の働き方についての希望をお答えください。（ は1つまで）

1. 他の就業形態（正規従業員）に変わりたい
2. 他の就業形態（正規従業員以外の就業形態）に変わりたい
3. 独立して事業を始めたい
4. 現在の就業形態を続けたい
5. 仕事を辞めたい
6. その他（具体的に：)

問 20 . あなたの働いているところでは、女性と男性は平等だと思いますか。(は1つまで)

1 . 平等だと思う  **問 28 へお進みください。**

2 . 女性のほうが優遇されていると思う

3 . 男性のほうが優遇されていると思う

問 21 . **問 20 で 2 . 3 に 印をつけた方にお聞きします。**

あなたの働いているところで男女が平等だと思わないのは、どのようなことですか。

(はいくつでも)

1 . 採用時の条件

2 . 賃金

3 . 昇進、昇格

4 . 能力評価

5 . 希望の職種につく機会

6 . 結婚後や出産後も仕事を続けることについての風土

7 . 定年まで勤めることに対する風土

8 . 教育・訓練を受ける機会

9 . その他 (具体的に :)

10 . わからない

問 28 へお進みください。

4 . D V (配偶者や恋人などからの暴力) について

問 28 . あなたはこれまでに、配偶者や恋人から、どのような暴力を受けたことがありますか。
(はいくつでも)

- 1 . 殴る、蹴るなど
- 2 . ことばの暴力 (ののしりの言葉) 無視など
- 3 . 物の破壊 (怒って部屋の物を壊して脅かすなど) など
- 4 . 気が進まないセックスの強要、避妊の非協力など
- 5 . 外出の制限、友人・実家などとの付き合いの禁止、メールチェックなど
- 6 . 生活費を入れない、極度に少額しか渡さない、働くことの妨害など
- 7 . 経験はない → 問 30 へお進みください。

問 29 . 問 28 で 1 から 6 に 印をつけた方にお聞きします。

配偶者や恋人からの暴力を受けた時に、誰に、どこに相談・連絡しましたか。

(はいくつでも)

- 1 . 友人・知人
- 2 . 家族や親戚
- 3 . 警察
- 4 . 配偶者暴力相談支援センター (女性相談所)
- 5 . 県や市町の相談窓口
- 6 . その他 (具体的に :)
- 7 . 相談・連絡するつもりがなかった、しなかった

問 30 . 配偶者や恋人からの暴力を受けた時に相談できる機関や関係者のうち、知っているものはどれですか。(はいくつでも)

- 1 . 警察
- 2 . 配偶者暴力相談支援センター (女性相談所)
- 3 . 三重県男女共同参画センター
- 4 . 人権センターなどの県の機関
- 5 . 市役所、町役場の相談窓口
- 6 . 民間支援団体、医師、教員その他関係者
- 7 . 女性相談員、民生委員、人権擁護委員
- 8 . 相談窓口として知っているところはない

5 . 女性の活躍について

問 31 . 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。(は1つまで)

- 1 . 女性は職業をもたない方がよい
- 2 . 結婚するまでは職業をもつ方がよい
- 3 . 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
- 4 . 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい
- 5 . 子どもができたなら職業をやめ、子育てが落ち着いたら再び職業をもつ方がよい
- 6 . その他(具体的に:)
- 7 . わからない

問 35 へお進みください。

問 33 へお進みください。

問 32 . 問 31 で 1 . 2 . 3 に 印をつけた方にお聞きします。

その理由はなぜですか。(はいくつでも)

- 1 . 女性は家庭を守るべきだと思う
- 2 . 子どもは母親が家で養育した方がいいと思う
- 3 . 保育料などを払うより、母親が家で子どもを養育した方が合理的だと思う
- 4 . 女性も経済力をもった方がいいと思う
- 5 . 夫婦で働いた方が多くの収入を得られる
- 6 . 仕事と家庭の両立支援が十分ではないと思う
- 7 . 働き続けるのは大変そう
- 8 . その他(具体的に:)
- 9 . わからない

問 33 . 問 31 で 4 . 5 に 印をつけた方にお聞きします。

その理由はなぜですか。(はいくつでも)

- 1 . 女性は家庭を守るべきだと思う
- 2 . 働くことを通じて自己実現が図れると思う
- 3 . 子どもは母親が家で養育した方がいいと思う
- 4 . 保育料などを払うより、母親が家で子どもを養育した方が合理的だと思う
- 5 . 女性も経済力をもった方がいいと思う
- 6 . 夫婦で働いた方が多くの収入を得られる
- 7 . 女性が能力を活用しないのはもったいないと思う
- 8 . 少子高齢化で働き手が減少しているので、女性も働いた方がいいと思う
- 9 . 仕事と家庭の両立支援が十分ではないと思う
- 10 . その他(具体的に:)
- 11 . わからない

問 34 . **問 31 で5に 印をつけた方にお聞きします。**

もし現在よりも、仕事と子育ての両立がしやすい環境にあるとするならば、どのようにお考えですか。(**は1つまで**)

- 1 . 子どもができて、ずっと働き続ける方がよい
- 2 . 子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び働く方がよい
- 3 . わからない

問 35 . あなたは、現在の女性は働きやすい状況にあると思いますか。(**は1つまで**)

- 1 . そう思う
- 2 . そう思わない
- 3 . わからない

問 37 お進みください。

問 37 へお進みください。

問 36 . **問 35 で2に 印をつけた方にお聞きします。**

そう思わない理由は何ですか。(**は3つまで**)

- 1 . 働く場が限られている
- 2 . 能力発揮の場が少ない
- 3 . 労働条件が整っていない
- 4 . 保育施設が整備されていない
- 5 . 昇進・給与等に男女の差別的扱いがある
- 6 . 結婚・出産退職の慣行がある
- 7 . 男は仕事、女は家庭という社会通念がある
- 8 . 家族の理解、協力が得にくい

問 37 . あなたは、女性が出産後も離職せずに同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことは何だと思えますか。(**は3つまで**)

- 1 . 保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備
- 2 . 介護支援サービスの充実
- 3 . 家事・育児支援サービスの充実
- 4 . 男性の家事・育児への参加、参画
- 5 . 女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革
- 6 . 働き続けることへの女性自身の意識改革
- 7 . 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革
- 8 . 職場における育児・介護との両立支援制度の充実
- 9 . 短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入
- 10 . 育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止
- 11 . わからない

問 38 . 出産などでいったん離職した女性が、再び社会で活動する仕方として、あなたがいいと思うものは何ですか。(はいくつでも)

- 1 . 知識・経験を生かして働けることを重視し、正社員として再就職する
- 2 . 仕事と家事・育児・介護の両立しやすさを重視し、正社員として再就職する
- 3 . 知識・経験を生かして働けることと、働く時間や場所の両方を重視して、パート・アルバイトなどで再就職する
- 4 . 働く時間や場所を最も重視して、パート・アルバイトなどで再就職する
- 5 . 家事・育児・介護の経験を生かした仕事で地域に貢献する(ヘルパー、保育補助など)
- 6 . 経験を生かしてボランティアやNPO活動で地域に貢献する(育児・介護ボランティア、PTA、防災・治安パトロール、リサイクル活動など)
- 7 . 経験を生かして起業又はNPOを立ち上げる(小売店経営、IT企業設立、ボランティア団体設立など)
- 8 . 家事以外で活動する必要はない
- 9 . わからない

問 39 . あなたは、政治・経済・地域などの各分野で女性の参加が進み、女性のリーダーが増えることのような影響があると思いますか。(はいくつでも)

- 1 . 多様な視点が加わることにより、新たな価値や商品・サービスが創造される
- 2 . 人材・労働力の確保につながり、社会全体に活力を与えることができる
- 3 . 女性の声が反映されやすくなる
- 4 . 国際社会から好印象を得ることができる
- 5 . 男女問わず優秀な人材が活躍できるようになる
- 6 . 男女問わず仕事と家庭の両方を優先しやすい社会になる
- 7 . 労働時間の短縮など働き方の見直しが進む
- 8 . 男性の家事・育児などへの参加が増える
- 9 . 今より仕事以外のことが優先され、業務に支障を来すことが多くなる
- 10 . 男性のポストが減り、男性が活躍しづらくなる
- 11 . 保育・介護などの公的サービスの必要性が増大し、家計負担及び公的負担が増大する
- 12 . わからない

問 40 . あなたは、政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに障害となるものは何だと思いますか。(はいくつでも)

- 1 . 現時点では、必要な知識や経験などをもつ女性が少ない
- 2 . 女性自身がリーダーになることを希望しない
- 3 . 女性の同僚からのやっかみ、嫌がらせ
- 4 . 上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しない
- 5 . 長時間労働の改善が十分ではない
- 6 . 企業などにおいては、管理職になると広域異動が増える
- 7 . 保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではない
- 8 . 保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではない
- 9 . わからない

6 . マタニティハラスメント、パタニティハラスメントについて

問 41 . あなたは、次の言葉をどの程度知っていますか。

(A と B のそれぞれについて、 は 1 つまで)

	認知状況			
	知よ つく て い る	知少 っし て い る	るた 程言 度こ を 聞 あ い	知 ら な い
(例) マタニティハラスメント	1	②	3	4
A マタニティハラスメント ¹	1	2	3	4
B パタニティハラスメント ²	1	2	3	4

1 妊娠・出産・育児休業等を理由とする女性社員への不利益取扱い

2 男性社員が育児休業や短時間勤務制度等を活用して育児参画しようとするのを妨げる行為

問 42 . あなた自身やあなたの周囲で、職場におけるマタニティハラスメントを経験した人はいますか。

それは、どのようなマタニティハラスメントでしたか。(はいくつでも)

- 1 . 子育てのための休暇・休業、短時間勤務などの制度利用を認めてもらえなかった
- 2 . 妊娠中や産休明けに、心ない言葉を言われた
- 3 . 妊娠・出産がきっかけで、解雇や契約打ち切り、自主退職への誘導をされた
- 4 . 妊娠を相談できる職場文化がなかった
- 5 . 妊娠中や産休明けに、残業や重労働を強いられた
- 6 . 妊娠中や産休明けに、嫌がらせをされた
- 7 . 妊娠・出産がきっかけで、望まない異動をさせられた
- 8 . 妊娠・出産がきっかけで、雇用形態を変更された
- 9 . 自身や周囲でマタニティハラスメントはない
- 10 . わからない

問 43 . あなた自身やあなたの周囲で、職場におけるパタニティハラスメントを経験した人はいますか。

それは、どのようなパタニティハラスメントでしたか。(はいくつでも)

- 1 . 休暇・休業、短時間勤務などの制度利用を認めてもらえなかった
- 2 . 休暇・休業などを申請したら、上司に「育児は母親の役割」、「出世できない」、「キャリアに傷がつく」など言われた
- 3 . 子育てのための制度を利用したら嫌がらせをされた
- 4 . 自身や周囲でパタニティハラスメントはない
- 5 . その他 (具体的に : _____)
- 6 . わからない

